

入札公告

総 発 第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和8年4月1日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

業 務 番 号	建委第3号		
業 務 名	消防通信指令設備等保守管理業務 委託		
履 行 場 所	見附市 昭和町2丁目・今町3丁目 地内		
履 行 期 間	令和8年4月15日から 令和9年3月31日まで		
概 要	・消防指令設備等（通信指令台関係装置及び車両AVM等） ・消防救急無線設備（基地局1局、車載型無線15基、携帯無線39基、サイレン子局（防災スピーカ）53基等）		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入 札 日 時	令和8年4月15日（水） 14時10分 から		
入 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
仕 様 書 閲 覧	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	しない		
部 分 払	する		
入 札 参 加 条 件	（以下のすべてを満たすもの）		
入 札 参 加 登 録	令和7・8年度見附市物品役務等入札参加資格登録者		
地 域 要 件	新潟県内に本店又は営業所を有する者		
部 門 及 び 業 種 等	—		
そ の 他	①本システム（高機能消防指令センター）の保守業務について元請実績を有し、本業務の設備に精通している者。 ②総務省信越総合通信局による無線設備の登録検査等事業者であること。 ③第1級陸上無線技術士及び電気通信主任技術者の有資格者が在籍していること。 ④本システムの主要装置を製造したメーカー又は代理店、若しくは指定保守会社であり、当該メーカーからの技術支援を直接授受できること。 ⑤本システムを熟知し、24時間対応の保守体制を構築し、障害発生時にも迅速な対応が可能であること。 ※①については契約書等の写し、②③については登録証や資格者証の写しを入札参加申請時に提出してください。		
申 請 書 提 出 期 限	令和8年4月10日（金） 午後4時まで		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和8年4月14日（火）までに通知します。		
見 積 内 訳 書	入札金額に対応した見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再 入 札	再入札は1回までとします。		
そ の 他 特 記 事 項	①落札者は、契約諸事項を発注担当課と打合せのうえ契約締結となります。		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください